



令和4年度

東京都福祉人材センターにおける取組みについて
～福祉職場の勤務経験がない方々への取組みを中心に～



ホイクマ



東京都福祉人材センターとは

- 社会福祉法に基づき東京都知事の指定を受けて、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が運営しています。
- 福祉の仕事に就くことを希望されている方に対して、資格取得や就職活動等の相談、福祉の仕事の紹介・あっ旋、各種セミナーや面接会等を実施しています。
- 職業安定法に基づく無料職業紹介事業（厚生労働大臣許可）として、福祉の仕事の紹介・あっ旋を行っています。
【無料職業紹介事業許可番号 13-ム-080008】

住所 千代田区飯田橋 3-10-3
東京しごとセンター
電話番号 03-5211-2860



※立川駅近くに多摩支所もあります。



東京都福祉人材センターにおける人材確保事業 ～求職者からの相談・就職あっせんの実施～

福祉職場で必要となる資格取得や就職に関する相談や就職あっせんを行っています。

【特徴】

- 福祉の仕事であれば、あらゆるご相談に対応します！！
- 個々人のご希望等に応じて、継続的な支援を行います！

【センターの窓口業務 開所日・時間等】

開所日：月曜日～土曜日

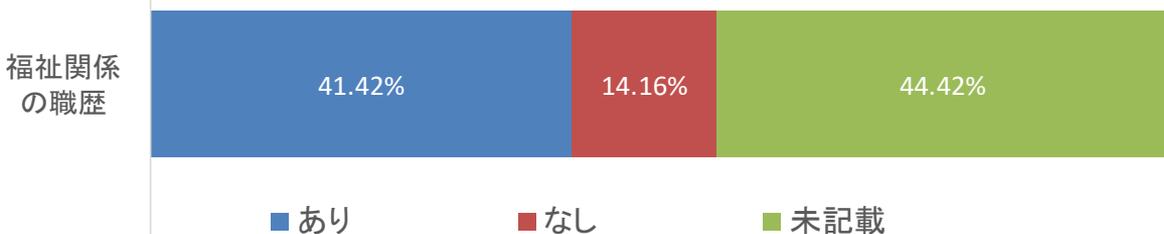
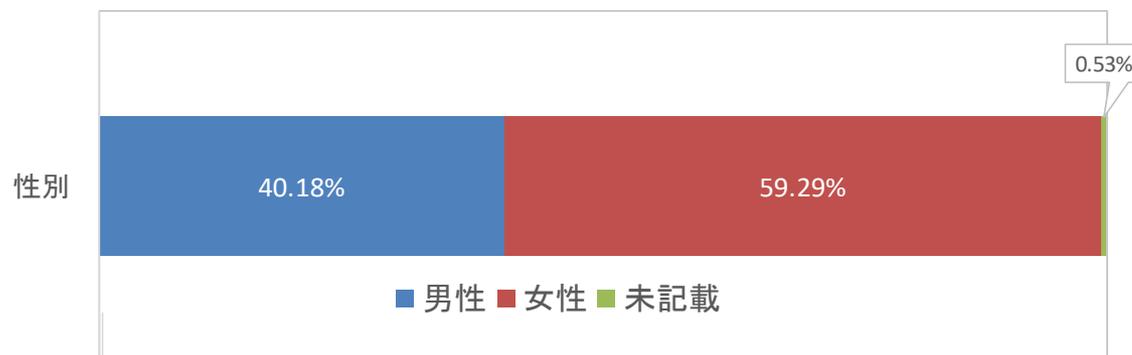
開所時間：9時～20時（土曜日は17時まで）

休業日：日曜、祝日、年末年始

※多摩支所（立川駅から徒歩8分）は
平日9時から17時まで開館
休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始



東京都福祉人材センター求職登録者の属性



- センター来所者及びインターネットからの登録者の合計(令和5年6月現在、多摩支所分は除く)。
- 有効求職者数565名の内訳。
- 40・50代の方の登録が多い。
- 福祉関係の職歴がある方が半数近くを占める。



東京都福祉人材センター利用実績

－ 求人数・相談あっせん等の実績 －

		R2	R3	R4
新規求人数		18,189	18,075	14,651
新規求職者数		5,344	5,181	4,529
採用者数	求人情報サイト「福祉のお仕事」システムを活用した（自己応募や紹介状発行）採用者数	233	125	110
	センター主催事業（就職面接会等）による採用者	1,024	1,164	1,100
	求職相談をした後、採用が決まったことが判明した求職者（システム登録以外の求人も含む）	358	358	309
	計	1,615	1,647	1,519
求人相談件数（電話、来所）		1,151	878	850
求職相談件数（電話、来所、出張）		12,039	11,778	10,960
来所者数		9,809	10,795	11,486

- ◆センターには以前に福祉職場での勤務経験がある方々だけでなく、福祉分野での勤務経験が全くない方々からの相談も多く寄せられます。ご相談される方々の中には、具体的な就職先のイメージを持たれている方々がいる一方で、福祉分野にはどのような仕事があるのか、必要な資格は何か等について情報収集をすることでセンターを利用する方々まで様々です。



他業種で働いている（いた）方から寄せられる主な相談内容 － ハローワークでの出張相談「福祉のお仕事相談コーナー」における相談事例－

□ 福祉の仕事や資格について知りたい

仕事の分野、資格、仕事内容全般を知りたい。

安定した仕事に就きたい。福祉の仕事はどんなものか、資格は必要か。

資格の取得方法を知りたい。

分野や職種もわからないので、まず介護職の資格について知りたい。

□ 未経験・無資格でも就労できるか

資格は無いが、福祉の仕事ができるか。

無資格・未経験だが応募できる求人はあるか。

自分でできる仕事はあるか。この年齢で福祉の求人はあるか。

□ 介護以外の仕事はあるか

求人は介護と運送が多いと聞いた。親の介護の経験はあるが、排泄介助に不安がある。

障害分野や児童分野で支援員、指導員として役に立ちたい。

年齢的に体力が不安。相談職になれるか。

福祉業界で、編集や事務の仕事はあるか。



未経験者等に対する 東京都福祉人材センターの主な取り組み①

福祉の仕事への就職を希望する方々などを対象に、就活イベントや職場体験事業などを行っています。

【就活イベント】

○都内最大級の福祉系合同就職説明会

「福祉の仕事 就職フォーラム」

○地域密着相談面接会

（区市町村社協、行政、ハローワーク等との共催）

○保育士就職支援研修・就職相談会

【求職者向け職場体験や資格取得の支援】

○福祉職場体感ツアーの実施

○介護職場体験事業

○介護職員資格取得支援事業（介護職員初任者研修を無料で受講できる）

○介護職員就業促進事業（介護業務に従事しながら介護の資格取得を目指す）

【求職者向け講座・セミナー】

○福祉の仕事ミニセミナー（無資格・未経験者向け）

○就職支援セミナー（応募書類の書き方、面接対策等）

○保育士就職支援セミナー（保育士の有資格者対象）



未経験者等に対する 東京都福祉人材センターの主な取り組み②

－介護分野就職支援金貸付事業の実施－

令和3年12月版

他業種で働いていた方等の介護分野への就職を応援します

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター

介護分野で働いてみませんか？
介護分野就職支援金のご案内

「介護分野就職支援金」とは

▶ 介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**無利子で最大20万円**をお貸しします(1人につき1回限り)。
たとえば、このような費用にご利用いただけます。

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 介護に係る軽微な資格取得や講習会参加経費、参考図書等の購入費
- 被験費(介護福祉士等として働くまでに必要な検定料)の納入費
- 転居に伴う場合に必要となる費用(家賃も、新居費など)
- 通勤用の自転車又はバイクの購入費など

▶ 就職後、継続して2年間、東京都内で介護職員等の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。

貸付対象

次の(1)～(5)の要件をすべて満たす方が「介護分野就職支援金」の貸付対象です。

(1) 次のいずれかの資格を有していること(ただし、下記(3)の就職と同時に、次のア、イいずれかの資格取得に向け研修受講中である場合も申込みが可能です。その場合、研修終了後に研修終了証を提出することが必要となります)。

ア) 介護職員初任者研修、訪問介護員(ホームヘルパー)1級課程、訪問介護員(ホームヘルパー)2級課程、介護職員基礎研修のいずれかを修了

イ) 介護福祉士実務者研修修了
ウ) 介護福祉士

(2) 前職が、介護職員等でないこと

(3) 令和3年4月1日以降、東京都内の介護サービス事業所・施設に介護職員等として就職(内定を含む)したこと

(4) 就職後、継続して2年以上、東京都内の介護サービス事業所・施設で介護職員等の業務に従事する意思を有すること

(5) 東京都社会福祉協議会及び他の道府県が該当と認める団体から同種の資金を借り受けたことがないこと

返還免除

就職後、継続して2年間、東京都内で介護職員等の業務に従事した場合に、貸付金の返還が免除されます。

申込方法

東京都福祉人材センターホームページより申込様式をダウンロードし、必要書類を**郵送**してください。

留意事項

- 申込みにあたっては、保証能力のある連帯保証人(個人または法人)を1名立てて頂きます(別途条件あり)。
- 介護サービス事業所・施設は、介護保険法に基づく事業所・施設になります。認定福祉サービス事業所は該当しません。
- 令和3年4月1日時点で対象となる場合は、適応適用となります。
- 申込みにあたっては、東京都福祉人材センターホームページに掲載している「申込みのしおり」を必ずご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ先 ▶ 社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター(資金係)
〒102-0072 東京都千代田区豊田3-10-3 東京しごとセンター7階 (受付は、平日9時～17時)

TEL: 03-5211-2911 (受付は、平日9時～17時)

介護のお仕事に就職するための準備経費にかかる費用を無利子で最大20万円お貸しします。

【貸付対象】

- 指定する資格を有していること
- 前職が、介護職員等でないこと
- 令和3年4月1日以降、東京都内の介護サービス事業所・施設に介護職員等として就職(内定を含む)したこと など

【返還免除】

- 就職後、継続して2年間、東京都内で介護職員等の業務に従事した場合に、貸付金の返還が免除されます。



－ 未経験者等に対する 東京都福祉人材センターの主な取り組み② － 障害福祉分野就職支援金貸付事業の実施－

令和4年2月版

他職種で働いていた方等の障害福祉分野への就職も応援します

東京都社会福祉協議会

障害福祉分野で働いてみませんか？

障害福祉分野 就職支援金のご案内

【障害福祉分野就職支援金】とは

▶ 障害福祉のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**無利子で最大20万円**をお貸しします
(1人につき1回限り)。
たとえば、このような費用にご利用いただけます。

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 介護に係る軽微な情報収集や講習会参加経費、参考図書等の購入費
- 被服費等(障害福祉職員として働く際に必要な靴や道具又は当該道具を入れる際等)
- 転居を伴う場合に必要となる費用(敷金、礼金、転居費など)
- 通勤用の自転車又はバイクの購入費など

▶ 就職後、継続して2年間、東京都内で障害福祉職員の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。

貸付対象

次の(1)～(5)の要件をすべて満たす方が「障害福祉分野就職支援金」の貸付対象です。

- (1) 次のいずれかの資格を有していること(ただし、下記(3)の就職と同時に次のア)からフ)までのいずれかの資格取得に向け研修受講中である場合も申込みが可能です。その場合、研修終了後に研修修了証を提出することが必要となります)
 - ア) 介護職員初任者研修、訪問介護員(ホームヘルパー)1級課程、訪問介護員(ホームヘルパー)2級課程、介護職員基礎研修のいずれかを修了
 - イ) 介護福祉士実務者研修修了
 - ウ) 介護福祉士
 - エ) 居宅介護職員初任者研修修了
 - オ) 障害者居宅介護従事者基礎研修修了
 - カ) 重度訪問介護従事者養成研修修了(基礎課程及び追加課程の両方、あるいは統合課程を修了している者)
 - キ) 同行支援従事者養成研修修了(一般課程及び応用課程を修了している者)
 - ク) 行動援護従事者養成研修修了
- (2) 前職が、障害福祉職員でないこと
- (3) 令和3年4月1日以降、東京都内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職(内定を含む)したこと
- (4) 就職後、継続して2年以上、東京都内の障害福祉サービス事業所・施設で障害福祉職員の業務に従事する意思を有すること
- (5) 東京都社会福祉協議会及び他の道府県が適当と認める団体から同額の資金を借り受けたことがないこと

返還免除

就職後、継続して2年間、東京都内で障害福祉職員の業務に従事した場合に、貸付金の返還が免除されます。

申込方法

東京都福祉人材センターホームページより申込様式をダウンロードし、必要書類を郵送してください。

留意事項

- 申込みにあたっては、保証能力のある連帯保証人(個人または法人)を1名立て頂きます(別途要件あり)。
- 令和3年4月1日時点で対象となる場合は、選及適用となります。
- 申込みにあたっては、東京都福祉人材センターホームページに掲載している「申込みのしおり」を必ずご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター(資金係)
〒102-0072 東京都千代田区麻田3-10-3 東京しごとセンター7階
TEL: 03-5211-2911
(受付は、平日9時～17時)

障害福祉のお仕事に就職するための準備経費にかかる費用を無利子で最大20万円お貸しします。

【貸付対象】

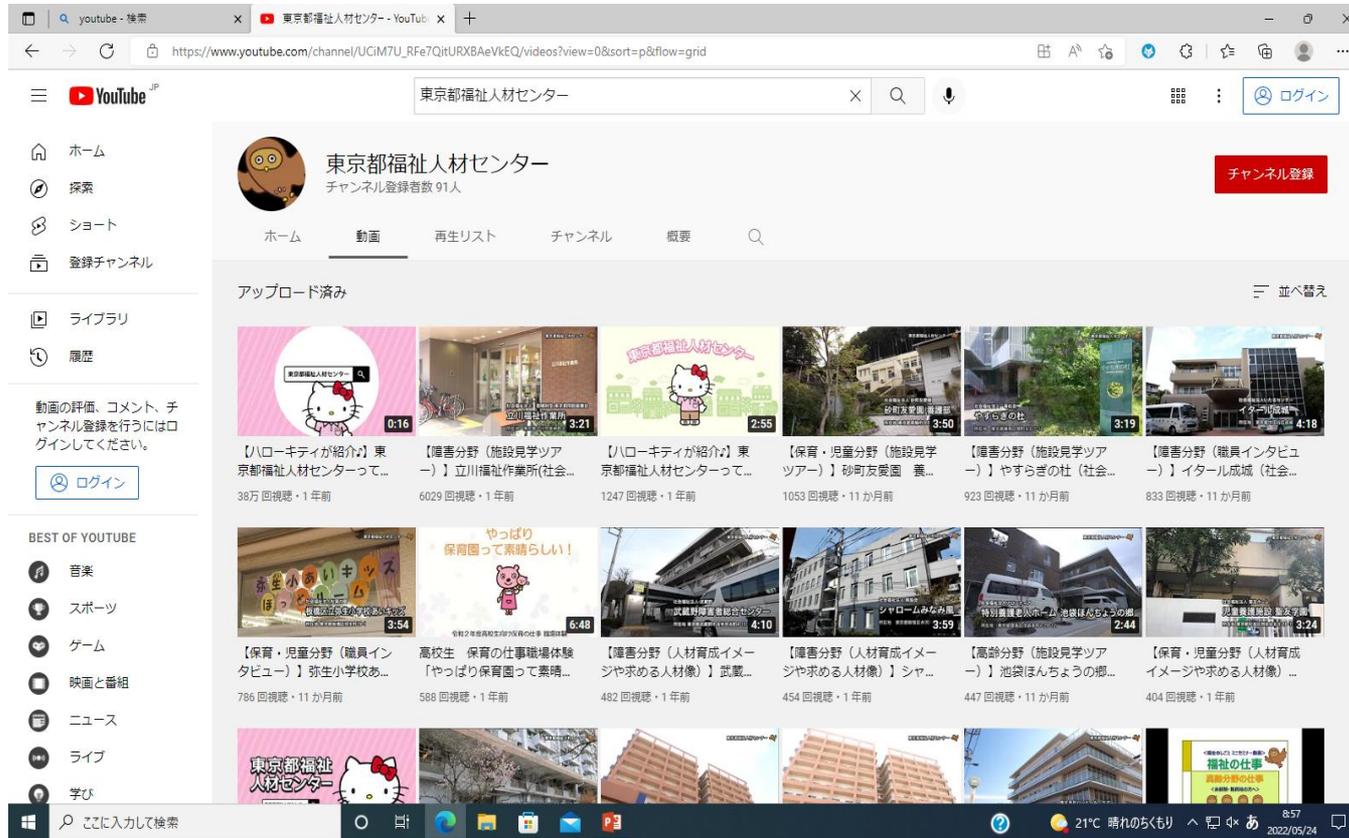
- 指定する資格を有していること
- 前職が、障害福祉職員でないこと
- 令和3年4月1日以降、東京都内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職(内定を含む)したことなど

【返還免除】

- 就職後、継続して2年間、東京都内で障害福祉職員の業務に従事した場合に、貸付金の返還が免除されます。



– 東京都福祉人材センターによる情報発信 – YouTubeでの情報発信も強化しています



【主な掲載動画】

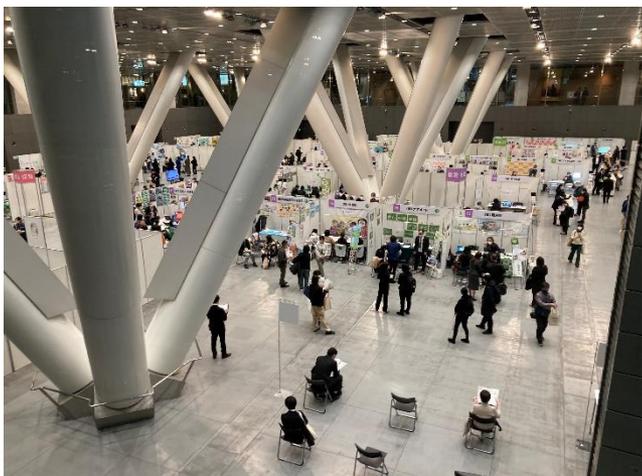
- 施設見学ツアーの動画
（施設内の紹介、職員へのインタビューなど）
※高齢分野、障害分野、
児童・保育分野
- 東京都福祉人材センター
紹介動画
- 福祉のしごとミニセミナー
の動画
- 就職支援セミナーミニ動
画（応募書類の書き方等）

など

東京都福祉人材センター YouTubeチャンネル

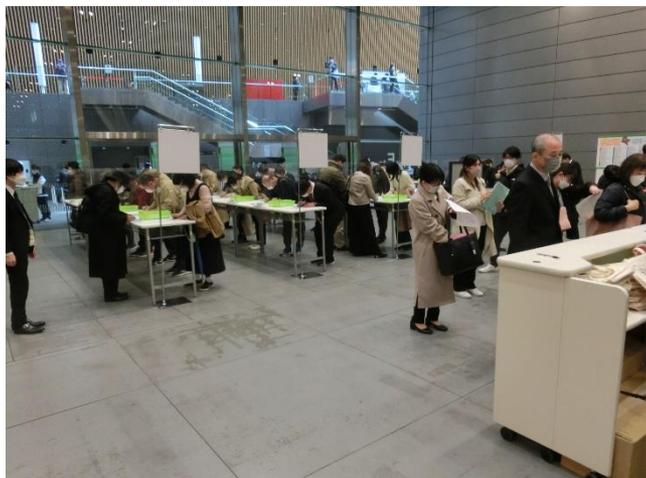


福祉の仕事に関心がある大学生を主な参加対象とした大規模就活イベントも開催しています
福祉の仕事 就職フォーラムの開催実績（令和4年度）



【開催方法等】

- ❑ 令和になって初めて対面で開催
- ❑ コロナ禍という状況も踏まえ従前の200規模から85法人に規模を縮小して開催
- ❑ これまで当日開催してきた福祉業界セミナーや就活応援セミナーは特設サイトの中で事前配信



【令和4年度開催実績】

- ❑ 来場者数：453名
（学生144名、
一般309名）
- ❑ 出展法人：85法人



今後に向けて

- 無資格・未経験の方の相談内容は、業界研究レベルから始まります。短期間で完了する就職支援はごく一部。そういう意味で、職場体験、資格取得支援や無資格・未経験者向けセミナーなどセンターが実施する様々な事業と連携した相談支援がますます必要となります。
- あわせて無資格・未経験の方々が就職した後の定着支援に向けた継続的な支援の仕組みが一層求められます。
- センターが定期的に行っているハローワークにおける出張相談では、コロナ禍の時と比べると、相談件数が減少傾向にあり、求職者の福祉分野への関心が以前よりも落ち着いてきているようにも見られます。そのためにも、いま一層、福祉分野の仕事の内容や魅力を伝えていく取り組みが求められます。

